

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【事業年度】	第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	クルーズ株式会社
【英訳名】	CROOZ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目3番14号 恵比寿SSビル
【電話番号】	03-6387-3622
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者CFO 関本 清高
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目3番14号 恵比寿SSビル
【電話番号】	03-6387-3622
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者CFO 関本 清高
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	35,714,892	15,477,613	14,000,962	14,270,363	14,191,649
経常利益又は経常損失() (千円)	2,245,173	1,292,604	628,172	1,226,105	837,106
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,433,101	310,445	254,877	1,008,235	530,396
包括利益 (千円)	1,470,042	98,101	341,497	1,412,423	852,013
純資産額 (千円)	9,744,865	9,650,705	9,968,966	10,808,740	9,327,255
総資産額 (千円)	27,072,464	25,086,771	25,408,910	27,084,085	29,530,166
1株当たり純資産額 (円)	826.77	843.62	879.88	1,017.67	960.74
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	128.91	27.91	22.92	91.15	53.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	115.91	25.75	22.25	89.30	-
自己資本比率 (%)	34.0	37.4	38.5	39.3	31.1
自己資本利益率 (%)	16.9	3.3	2.7	9.9	-
株価収益率 (倍)	18.7	27.1	39.6	8.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,432,214	683,151	1,592,037	385,884	1,033,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	72,708	1,280,647	708,655	1,640,289	6,328,488
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,279,769	692,964	345,604	572,015	4,629,136
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	14,356,927	13,065,726	13,606,519	12,156,247	9,403,989
従業員数 (名)	337	389	490	594	712
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(150)	(160)	(183)	(198)	(282)

(注) 1. 第24期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。これに伴い、主にEC事業及びその他事業において「販売高」と「仕入高」をネットした金額を「売上高」として開示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高及び営業収益 (千円)	1,042,754	849,394	1,347,953	624,011	1,402,617
経常利益又は経常損失 () (千円)	336,618	452,612	690,431	706,946	952,897
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	540,582	510,009	647,594	1,049,632	1,158,920
資本金 (千円)	460,163	460,163	460,163	460,163	460,163
発行済株式総数 (株)	12,957,600	12,957,600	12,957,600	12,957,600	12,957,600
純資産額 (千円)	7,540,163	6,942,894	7,507,284	8,384,810	8,747,987
総資産額 (千円)	19,419,123	18,630,190	18,675,427	18,696,710	18,018,795
1株当たり純資産額 (円)	676.58	623.40	674.15	800.58	913.34
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	48.63	45.85	58.22	94.89	117.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	56.53	92.96	-
自己資本比率 (%)	38.8	37.2	40.1	44.8	48.5
自己資本利益率 (%)	-	-	9.0	13.2	13.5
株価収益率 (倍)	-	-	15.6	8.2	4.9
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	25	24	26	21	21
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
株主総利回り (%)	309.6	97.3	116.6	99.9	73.8
(比較指標：TOPIX) (%)	(139.3)	(138.7)	(142.8)	(197.3)	(189.5)
最高株価 (円)	2,429	2,422	1,648	1,390	819
最低株価 (円)	682	613	673	679	526

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所 (JASDAQ スタンダード) におけるものであります。
2. 第20期及び第21期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
2001年5月	東京都港区高輪にて有限会社ウェブドゥジャパン設立。
2001年5月	モバイルコンテンツ受託開発事業を開始。
2001年10月	IT業界に特化した人材派遣事業を開始。
2002年5月	株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更。
2003年5月	モバイル領域でコンテンツプロバイダー事業を開始。
2003年11月	本社を東京都千代田区麹町へ移転。
2004年10月	検索エンジン「CROOZ!」を開発し、アドネットワーク事業を開始。
2005年7月	本社を東京都千代田区二番町へ移転。
2007年2月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所スタンダード市場）に株式を上場。
2007年7月	モバイル領域でソーシャルゲーム事業を開始。
2008年1月	インターネットコマース事業を開始。
2009年8月	クルーズ株式会社へ商号変更。
2009年8月	本社を東京都港区六本木へ移転。
2010年4月	Mobageにソーシャルゲームプロバイダーとして参入。
2012年7月	「SHOPLIST.com by CROOZ」のサービスを開始。
2014年2月	ネイティブゲーム市場に参入。
2016年10月	インターネットコンテンツ事業において「エレメンタルストーリー」を運営する部門を独立させ、Studio Z株式会社を設立。それ以外のインターネットコンテンツ事業の譲渡を実施。
2018年5月	全ての事業を子会社化し、純粋持株会社となりグループ経営へ移行することを決定。
2018年7月	SHOPLIST事業を運営する部門を独立させ、CROOZ SHOPLIST株式会社に承継させる吸収分割を実施。
2020年6月	本社を東京都品川区西品川へ移転。
2022年2月	本社を東京都渋谷区恵比寿へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
2025年2月	CROOZ SHOPLIST株式会社の全株式を譲渡。

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社と、連結子会社22社、持分法適用関連会社2社で構成されており、インフラやテクノロジーの進化、世の中のユーザーのニーズの変化に合わせて事業を創造するテックカンパニーとして、ITアウトソーシング、EC領域を中心に10以上のサービス・事業を展開しており、現在はIT人材業界におけるエンジニア人材の不足という市場課題を解決することを主としたシステムエンジニアリングサービス事業（SES事業）を中心に、人材×IT領域を対象として事業展開をおこなっているITアウトソーシング事業をメイン事業としております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(1) ITアウトソーシング事業

子会社である496株式会社などにおいて、システムエンジニアリングサービス事業（SES事業）を中心に、人材×IT領域で事業展開を行っております。

(2) EC事業

子会社であるAda株式会社において、主に『ZOZOTOWN』内で展開する、オリジナル商品と他社優良ブランドの商品を厳選したファッションセレクトショップを運営しております。

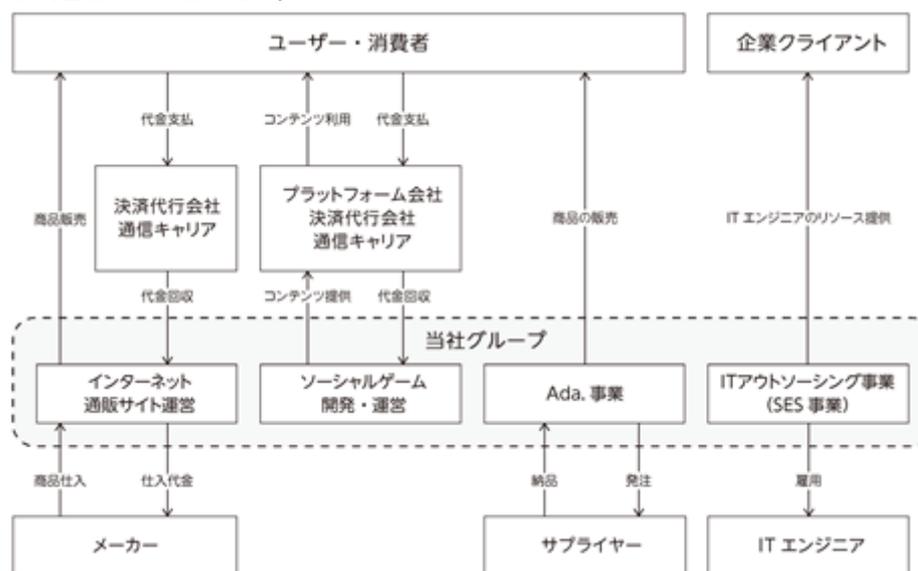
なお、SHOPLIST事業については、2025年2月28日に事業からの撤退を完了しております。

(3) GameFi事業

子会社であるStudio Z株式会社、CROOZ Blockchain Lab株式会社において、スマートフォン等の携帯端末を利用したゲームやそれに付随した受託開発等を行っております。

なお、GameFi事業につきましては2025年6月2日に事業からの撤退を完了しております。

主要な事業系統図は以下の通りです。



なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Studio Z株式会社(注)3、5	東京都港区	120,000千円	GameFi事業	100.0	役員の兼任1名
CatalyST 1号投資事業有限責任組合(注)3	東京都港区	1,913,790千円	その他	78.9	
CR00Z Blockchain Lab株式会社	東京都渋谷区	20,000千円	GameFi事業	100.0	役員の兼任1名
496株式会社(注)3	東京都文京区	90,000千円	ITアウトソーシング 事業	100.0	役員の兼任1名
ケアスタッフィング株式会社 (注)3	東京都千代田区	225,000千円	ITアウトソーシング 事業	100.0 (100.0)	
Ada株式会社(注)6	東京都渋谷区	3,000千円	EC事業	100.0	
その他 16社					
(持分法適用関連会社)					
その他 2社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5. Studio Z株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,656,621千円
	(2) 経常利益	119,740千円
	(3) 当期純利益	60,986千円
	(4) 純資産額	653,670千円
	(5) 総資産額	878,664千円

6. Ada株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,694,887千円
	(2) 経常利益	16,805千円
	(3) 当期純利益	13,714千円
	(4) 純資産額	16,714千円
	(5) 総資産額	1,001,445千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITアウトソーシング事業	626 (226)
EC事業	17 (5)
GameFi事業	48 (14)
その他	0 (36)
全社(共通)	21 (1)
合計	712 (282)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ、従業員が118名増加しておりますが、これは主に業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 (1)	42.5	8.4	8,083

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	21 (1)
合計	21 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、技術部門及び管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、売上高、営業利益の最大化を通じて、すべてのステークホルダーに大きな価値を還元していきます。そのためにも、常に時代とユーザーに合わせて変化し続け、事業の拡大を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考える経営指標は、売上高及び営業利益であります。主軸事業はITアウトソーシング事業であり、中でもIT人材業界におけるエンジニア人材の不足という市場課題を解決することを主としたシステムエンジニアリングサービス事業（以下、SES事業）が主力となります。SES事業の売上高は、稼働エンジニア数×単価で構成されており、単価は基本的に一定であるため、稼働エンジニア数を増やしていくことが重要となります。そのため、今後は更なる拡大を目指し、エンジニアの新規採用数をさらに向上させることのみならず、エンジニアに対する離職防止のための施策を実行して離職率を改善していくことに注力していきます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのメイン事業であるITアウトソーシング事業の中でも、主力となるSES事業の中長期的な重要指標としては、ITエンジニアの新規採用数と離職率になり、この2つの重要指標をシンプルに追求し、売上高及び営業利益の拡大に注力していきます。また、今後は介護福祉人材サービス事業やその他人材関連事業も含めたITアウトソーシング事業に経営資源を集中し、さらに業績を伸ばしていきます。

一方で、当社グループとして、今後の第二・第三の事業の柱となる事業を生み出すべく、新規事業へのチャレンジも継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、SES事業を中心に、人材×IT領域を展開するITアウトソーシング事業や、主にZOZOTOWN内でオリジナル商品や他社優良ブランドの商品を取り扱うセレクトショップを運営しているAda.事業（EC事業）を展開しております。特にITアウトソーシング事業は中核事業であり、今後もIT人材需要の高まりを背景に、さらなる成長の機会があると認識しております。当社が持続的な成長を遂げるために、以下の点が重要な経営課題と考えております。

エンジニア人材の採用力強化と採用手法の拡充

当社グループは現在、年間約300名以上の自社正社員エンジニアを採用する体制を確立しておりますが、IT人材市場の構造的な需給ギャップを踏まえると、さらなる採用拡大が可能であると考えております。今後は、従来の採用チャネルに加え、新たな採用手法の導入や広告運用の最適化、面接プロセスの継続的改善を通じ、採用活動の効率と質の両面を高めてまいります。また、M&Aによる非連続成長については現時点では想定しておりませんが、有望な機会があれば柔軟に検討してまいります。

エンジニアに選ばれ続ける待遇・働き方の維持

自社正社員比率の高い当社においては、エンジニアのモチベーション維持と定着が事業成長の要です。そのため、希望するスキルの獲得機会、高水準の報酬、リモートワーク・残業抑制等の柔軟な働き方の提供を継続することが不可欠です。これらを実現するには営業部門の提案力・交渉力が鍵を握ることから、営業人材の育成・採用に積極的に取り組み、エンジニアと顧客の双方にとって満足度の高いアサインメントを実現してまいります。

法令遵守と契約リスクへの対応

SES事業は準委任契約を基本としつつ、契約実態によっては労働者派遣法上の判断が求められる場面も想定されます。当社では、コンプライアンス研修や契約審査体制の強化を通じ、法令遵守の徹底とリスクマネジメントの高度化を図っております。引き続き、法的観点での適正運営に努めてまいります。

内部統制、コーポレート・ガバナンス体制の充実

企業が持続的に成長していくためには、内部統制の実効性を高め、日々充実させることが重要であると考えております。当社グループでは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を整備して運用するのみならず、事業面・技術面・管理面の全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに経営幹部が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、内部管理体制及びコーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、人的資本を中核とする事業構造のもと、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を両立することを経営の重要課題と位置づけております。サステナビリティに関する取組については、社会や環境の変化を踏まえつつ、中長期的な視点から企業活動のあり方を検討し、段階的に実行してまいります。なお、以下に記載する将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、今後の事業環境の変化等により内容が変更となる可能性があります。

(1) ガバナンス

当社グループは、急速に変化する社会・経済環境に適応しながら、持続的な成長と企業価値の最大化を実現するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。特にサステナビリティに関連する課題については、取締役会および経営会議を通じて適時に議論・共有を行い、必要な施策を講じております。今後は、ESG要素を含む中長期的なリスクと機会についても、経営戦略と統合的に捉える体制の整備を段階的に進めてまいります。

(2) 戦略

当社グループでは、人的資本の重要性を踏まえ、多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、いきいきと活躍できる職場環境の整備を進めております。フレキシブルな勤務制度の導入や、フラットな組織運営によって、組織横断的な連携とチャレンジを促進し、新たな価値創造につなげてまいります。また、業務プロセスのDX化を進めることで、業務効率と生産性を高め、従業員の創造的活動に資源を集中できる環境づくりに取り組んでいます。

(3) リスク管理

当社グループは、事業活動に内在するリスクのうち、サステナビリティに関わるリスクについても、経営会議を中心とした全社的なマネジメント体制のもとで把握・評価・対応しております。とりわけ人的資本の領域においては、多様性、公正な処遇、人権尊重、労働環境の整備といった観点からの対応を重視しており、コンプライアンスの実効性確保のため、内部通報制度等の仕組みを活用しています。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティの取組の進捗を定量的に把握するため、人的資本に関する主要な指標の把握と改善に努めております。たとえば、管理職に占める女性比率、男性従業員の育児休業取得率などについて、厚生労働省が公表する企業平均を上回ることを一つの目標とし、今後も必要な制度整備と環境づくりを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に努める方針ではありますが、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響については、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本書及び本項は当社グループの株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんのでご注意ください。また、文中における将来に関する事項につきましては、当社グループが連結会計年度末現在において判断しております。

(1) 事業環境について

業界の動向について

当社グループが展開するSES事業を含むIT人材業界は、クラウド・AI・ローコード開発・セキュリティなどの新たな技術が次々と生まれており、顧客ニーズや開発環境も日々変化しています。こうした環境では、技術者のスキルや提供サービス内容を継続的に進化させ、変化に即応する柔軟な事業運営が求められます。当社グループでは、各事業をコンパクトな組織単位で運営することで、現場主導の迅速な意思決定とサービス改善を可能とする体制を構築しておりますが、それでもなお市場の技術的变化や顧客ニーズの転換に十分に対応できなかった場合には、競争力の低下や、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

SES業界には多数の事業者が存在し、顧客企業の獲得や案件受注をめぐる競争が激化しております。特に、技術支援サービスに対する品質・コスト・対応力などの評価基準が高度化する中、顧客ニーズを的確に捉えた提案力やプロジェクト対応力が求められています。また、業界大手や新規参入企業による価格競争の激化や営業網の拡充により、当社グループが既存顧客との取引を維持できなくなることや、新規案件の受注機会が減少した場合、売上および利益に影響を及ぼす可能性があります。なお、こうした競争優位を維持するためには、優れた人材の確保と育成も不可欠であり、以下のとおり人的資本面でのリスクも存在しております。

優秀な人材の確保について

当社グループの事業は人的資本への依存度が高く、特にSES事業においては、技術力だけでなくコミュニケーション力や課題解決力を兼ね備えたエンジニアの確保・育成が、持続的成長の要となっております。当社では、積極的な採用活動を通じて年間数百人規模の正社員エンジニアを獲得し、継続的なスキルアップ支援やキャリア支援制度の整備によって定着率の向上を図っております。しかしながら、人材市場の流動性が高まる中、他社との人材獲得競争が一段と激化しており、必要な人材の確保や育成が思うように進まない場合には、稼働率の低下や品質確保の難化といった業績面への影響が懸念されます。

稼働率および契約単価の変動リスク

当社グループが展開するSES事業においては、エンジニアによる役務提供の実績（稼働状況）に基づき顧客からの対価を受け取る契約が主流であり、そのためエンジニアの稼働率は当社の事業収益性に強く影響します。プロジェクト終了後の待機期間やスキルミスマッチによるアサイン困難が発生した場合、稼働率の低下により利益率が減少する可能性があります。また、業界全体の競争激化や価格下落等により、契約単価が下落した場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

景気動向および顧客投資動向による影響

当社グループが提供するシステムエンジニアリングサービスは、顧客企業のIT投資に依存する側面が強く、景気後退局面においては新規案件の抑制や契約規模の縮小が発生する傾向があります。特に、大口顧客からの受注が減少した場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

情報セキュリティおよび情報管理リスクについて

当社グループでは、SES事業をはじめとする各事業の遂行において、顧客先の情報システムに関与したり、機密情報・個人情報等を取り扱う場面が存在します。また、当社グループ自身の業務においても、業務上必要な各種情報を情報システム上で管理しており、これらの情報資産の保護は極めて重要な経営課題と認識しております。これらの情報資産の管理にあたっては、外部からの不正アクセスの防止、内部者による情報漏えいの防止等を含むセキュリティ対策を講じており、加えて定期的なセキュリティ診断を実施し、対策の妥当性を確認しております。しかしながら、サイバー攻撃手法の高度化・巧妙化により、当社グループの対策を上回る新たな脅威が発生する可能性は否定できません。万一、当社グループ外からの不正侵入や、内部者の故意または過失による情報漏えい等が発生した場合には、顧客企業との信頼関係が損なわれるとともに、損害賠償責任の発生、社会的信用の毀損、ブランドイメージの低下といった重大な影響を受ける可能性があり、当社グループの業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(2) 法的規制について

知的財産保護について

当社グループは、自社で提供しているサービスに第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。当社グループが運営するサービスにおいては、第三者の知的財産権を侵害しないように監視・管理を行っておりますが、当社グループの認識外で、第三者の知的財産を侵害している場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは事業を運営するにあたり、住所・氏名・メールアドレスといったユーザーの個人情報を取得する場合があります。これら個人情報は高度なセキュリティ体制のもとで管理しております。また、個人情報保護規程を整備し、定期的に個人情報の管理状況を確認するだけでなく、当社グループで業務に従事するもの全てに対して周知徹底することで、個人情報保護の意識レベルの維持・向上に努めております。しかし、当社グループ外からの不正侵入や故意又は過失により、個人情報が漏洩した場合、ユーザーからの損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法令遵守および契約リスク

SES事業は準委任契約を基本としていますが、顧客先での就業実態によっては労働者派遣と判断される場合があります。労働者派遣法をはじめとした労働関係法令との適合性が問われるケースがあります。これらの法令に違反したと認定された場合には、行政指導や業務停止命令を受ける可能性があり、当社グループの信用や業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、SES契約では役割の内容や責任範囲の曖昧さに起因して、顧客とのトラブルや損害賠償請求等の契約リスクが生じる可能性もあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

（経営成績の分析）

当社グループは、インフラやテクノロジーの進化、世の中のユーザーのニーズの変化に合わせて事業を創造するテックカンパニーとして、ITアウトソーシング、EC領域を中心に10以上のサービス・事業を展開しており、現在はIT人材業界におけるエンジニア人材の不足という市場課題を解決することを主としたシステムエンジニアリングサービス事業（SES事業）を中心に、人材×IT領域を対象として事業展開をおこなっているITアウトソーシング事業をメイン事業としております。

経済産業省が公表した「IT人材需給に関する調査（注1）」によると、IT関連市場規模の拡大に伴い、2030年までIT人材の不足は年々増加すると予測されており、2030年には最大で約79万人のIT人材が不足する見込みとされており、また、IT人材の平均年齢の高齢化もあり、ITニーズの増加に伴う需給ギャップの拡大は今後益々拡大されることが予測されます。その中で、当社グループのITアウトソーシング事業は2020年の事業開始から前期まで売上高年平均成長率約69%と大きく成長してきております。当連結会計年度においては、売上高は4,955,828千円（前年同期比62.4%増）、営業利益が118,917千円（前年同期は営業損失11,275千円）となりました。事業進捗は好調であり、さらに成長させるために引き続き注力していきたいと思っております。

EC事業については、当連結会計年度の売上高は6,942,752千円（前年同期比0.8%減）、営業利益が44,067千円（前年同期比79.0%減）となりました。EC事業はSHOPLIST事業とAda.事業で構成されておりますが、SHOPLIST事業については、2025年2月28日に事業からの撤退を完了しており、当連結会計年度末時点ではAda.事業のみとなっております。Ada.事業は、主に『ZOZOTOWN』内で展開する、オリジナル商品と他社優良ブランドの商品を厳選したファッションセレクトショップを運営しておりますが、当該Ada.事業のみでみると当連結会計年度の売上高は2,920,771千円（前年同期比206.9%増）となっており、季節要因による変動が若干ありますが、事業開始から順調に成長しております。

GameFi事業については、当連結会計年度の売上高は1,723,934千円（前年同期比46.0%減）、営業損失が872,433千円（前年同期は営業利益56,809千円）となりました。売上及び営業損失とも、運営しているゲームの売上が低調であることや、新作ゲームタイトルの開発費で大きな負担がかかったことが主な要因となります。なお、GameFi事業については、2025年6月2日に事業からの撤退を完了しております。

今後はメイン事業となるITアウトソーシング事業に経営資源を集中し、さらに業績を伸ばしていきます。

当連結会計年度の経営成績は、売上高14,191,649千円（前年同期比0.6%減）、営業損失1,025,700千円（前年同期は営業利益161,188千円）、経常損失837,106千円（前年同期は経常利益1,226,105千円）、親会社株主に帰属する当期純損失530,396千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1,008,235千円）となりました。

（注1）2019年3月公表の経済産業省「IT人材需給に関する調査 調査報告書」を基に記載しております。

セグメントごとの経営成績の状況を示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

ITアウトソーシング事業

当連結会計年度の売上高は4,955,828千円（前年同期比62.4%増）、セグメント利益は118,917千円（前年同期はセグメント損失11,275千円）となりました。

EC事業

当連結会計年度の売上高は6,942,752千円（前年同期比0.8%減）、セグメント利益は44,067千円（前年同期比79.0%減）となりました。

GameFi事業

当連結会計年度の売上高は1,723,934千円（前年同期比46.0%減）、セグメント損失は872,433千円（前年同期はセグメント利益56,809千円）となりました。

その他事業

当連結会計年度の売上高は569,133千円（前年同期比44.5%減）、セグメント損失は316,250千円（前年同期はセグメント損失94,067千円）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

なお、販売高及び仕入高と連結損益計算書の差異につきましては、主にITアウトソーシング事業及びEC事業において「販売高」より「仕入高」をネットした金額を「売上高」として開示しているためであります。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比（％）
ITアウトソーシング事業	544,407	109.0
EC事業	9,510,429	87.0
GameFi事業	551,162	166.7
その他	-	-
合計	10,605,999	89.8

（注）金額は、仕入価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ITアウトソーシング事業	5,932,763	143.8	583,332	130.8
EC事業	15,519,127	88.4	-	-
GameFi事業	1,723,934	60.8	-	-
その他	568,983	55.0	-	-
合計	23,744,809	92.9	583,332	86.0

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
ITアウトソーシング事業	5,795,304	154.5
EC事業	15,751,083	90.0
GameFi事業	1,723,934	54.0
その他	569,133	55.0
合計	23,839,455	93.5

(財政状態の分析)

(資産)

当連結会計年度における総資産は、現金及び預金の減少2,752,246千円、投資有価証券の減少1,252,579千円及び売掛金の減少770,831千円などがあった一方で、投資不動産の増加8,461,212千円などにより、29,530,166千円(前連結会計年度比2,446,081千円の増加)となりました。

(負債)

当連結会計年度における負債は、社債の減少2,000,000千円及び買掛金の減少991,554千円などがあった一方で、長期借入金の増加6,847,227千円などにより、20,202,911千円(前連結会計年度比3,927,566千円の増加)となりました。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、自己株式の増加602,851千円及び親会社株主に帰属する当期純損失530,396千円の計上などにより、9,327,255千円(前連結会計年度比1,481,484千円の減少)となりました。

(キャッシュ・フローの状況の分析)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は9,403,989千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,033,055千円の支出(前年同期は385,884千円の支出)となりました。主な増加要因は、貸倒引当金の増加額532,458千円などであり、主な減少要因は、投資有価証券売却益1,008,129千円及び法人税等の支払額642,679千円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6,328,488千円の支出(前年同期は1,640,289千円の支出)となりました。主な増加要因は、投資有価証券の売却による収入1,193,427千円及び投資有価証券の償還による収入647,787千円などであり、主な減少要因は、投資不動産の取得による支出8,460,052千円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,629,136千円の収入(前年同期は572,015千円の収入)となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入7,960,000千円などであり、主な減少要因は、社債の償還による支出2,000,000千円及び長期借入金の返済による支出727,924千円などであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末日における資産、負債及び報告期間における収益、費用の計上並びに開示において、種々の見積り及び仮定を前提としております。そのため、実際の結果は、それらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の概況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の売上高が14,191,649千円(前年同期比99.4%)となりました。また、前連結会計年度は営業利益161,188千円だったところ、当連結会計年度は営業損失1,025,700千円となり、営業利益は大きく減少しました。

営業利益が減少した主な理由は、GameFi事業において、前期56,809千円の営業利益から当期は872,433千円の営業損失となったことや、メディア事業においても前期204,497千円の営業利益だったものが、当期7,615千円の営業利益となるなど、大きく営業利益が減少したことが挙げられます。特にGameFi事業については、『PROJECT XENO』、『エレメンタルストーリーワールド』および当期にリリースした『エルゴスム』といったゲームタイトルの売上が想定より低調であったことで、『エルゴスム』の開発が長期化したことによる多額の開発費といった費用を吸収できなくなったことで多額の損失を計上することになりました。

また、EC事業については、Ada.事業の取扱高が4,480,435千円(前期比397.9%)、売上高は2,920,771千円(前期比306.9%)と大きく伸びておりますが、SHOPLIST事業が前期と比較して取扱高及び売上高が減少したことから、EC事業全体としては営業利益が前期209,721千円から当期44,067千円と減少しております。なお、SHOPLIST事業については、2025年2月28日に運営会社であるSHOPLIST株式会社(旧社名: CROOZ SHOPLIST株式会社)の全株式譲渡を完了し、当該事業から撤退しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要(キャッシュ・フローの状況の分析)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び新規事業立ち上げにかかる設備投資等であり、必要資金の調達については、自己資金だけでなく社債及び借入金によって外部調達しております。

資金の流動性については、適正な水準の現預金を保持した上で、不測の事態に対応するため、取引金融機関と当座貸越契約等を締結することで流動性を確保しております。

5【重要な契約等】

当社は、2025年1月17日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるCROOZ SHOPLIST株式会社の全株式を株式会社MEDIQUITOUSに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は59,001千円であり、その主なものはオフィス等に関連した建物附属設備等の取得であります。

セグメントごとの設備投資は次のとおりです。

ITアウトソーシング事業	3,795千円
EC事業	- 千円
GameFi事業	375千円
その他	54,830千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社他 (東京都渋谷区)	その他	本社事務 所他	115,368	6,180	19,367	2,264	-	143,180	21(-)
配送センター (神奈川県相模原 市)	その他	物流倉庫	-	2,715	3,496	0	-	6,211	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 当社が保有する配送センターの設備等は、全て連結子会社以外に貸与しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	機械装置 及び 運搬具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
グラハム 株式会社	グラハム 株式会社 (東京都文 京区)	ITアウト ソーシング 事業	子会社 事務所	18,916	-	2,235	1,249	-	22,402	59(14)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年3月31日現在において、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2025年3月31日現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,886,400
計	43,886,400

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,957,600	12,957,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	12,957,600	12,957,600	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第13回新株予約権

決議年月日	2015年6月23日
新株予約権の数(個)	340(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 34,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,910(注)2
新株予約権の行使期間	自 2015年7月23日 至 2025年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,050 資本組入額 2,525
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従い、割当てられた新株予約権個数のうち、その全部または一部につき新株予約権を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 2015年7月23日から2019年7月22日までは、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。
- (b) 割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも1,250億円を超過した場合、上記(a)にて定める期間を除き、割当てられた新株予約権のすべてを行使できる。
- (c) 割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも1,250億円を超過しない限り、上記(a)にて定める期間を経過した日以降であっても、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。
- 上記にかかわらず、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%（ただし、上記（注）2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の95%（ただし、上記（注）2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

第14回新株予約権

決議年月日	2017年6月20日
新株予約権の数(個)	120(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,852(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年7月6日 至 2027年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,853 資本組入額 1,426
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従い、割当てられた新株予約権個数のうち、その全部または一部につき新株予約権を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

- (a) 2017年7月6日から2020年3月31日までは、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。
- (b) 新株予約権者は、2018年3月期から2026年3月期までのいずれかの期における連結営業利益が25億円を超過した場合、上記(a)にて定める期間を除き、割り当てられた新株予約権の全てを行使することができる。なお、上記における連結営業利益の判定においては、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (c) 2018年3月期から2026年3月期までのいずれかの期における連結営業利益が25億円を超過しない限り、上記(a)にて定める期間を経過した日以降であっても、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。

上記にかかわらず、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%（ただし、上記(6)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額の95%（ただし、上記(6)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

第15回新株予約権

決議年月日	2018年3月7日
新株予約権の数(個)	195(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,172(注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年3月27日 至 2038年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,173 資本組入額 1,086
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

新株予約権者は、新規事業による連結取扱高又は当該新規事業に係る営業利益が、以下に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割当てられた新株予約権個数のうち当該各号に定める割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として、新株予約権を行使することができる。ただし、権利行使は1個単位とする。なお、ここでいう新規事業とは、割当日時点において当社グループにおいて取扱高が発生していない事業をいうものとし、連結取扱高の具体的な算定方法については、新規事業に応じて取締役会で定めるものとする。

- (a) 割当日から2年を経過し、かつ、2019年3月期以降のいずれかの当社連結会計年度における、新規事業による連結取扱高が20億円以上又は当該新規事業に係る営業利益が4億円以上：行使可能割合33%
 - (b) 割当日から4年を経過し、かつ、2019年3月期以降のいずれかの当社連結会計年度における新規事業による連結取扱高が100億円以上又は当該新規事業に係る営業利益が20億円以上：行使可能割合60%
 - (c) 割当日から6年を経過し、かつ、2019年3月期以降のいずれかの当社連結会計年度における新規事業による連結取扱高が300億円以上又は当該新規事業に係る営業利益が60億円以上：行使可能割合100%
- 上記にかかわらず、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%（ただし、(6)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての新株予約権を行使価額の75%（ただし、上記(6)に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

第16回新株予約権

決議年月日	2020年4月28日
新株予約権の数(個)	20,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	775(注)2
新株予約権の行使期間	自 2020年5月27日 至 2040年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 776 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。

割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に20%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の105%の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

第17回新株予約権

決議年月日	2023年10月11日
新株予約権の数(個)	25,880(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,588,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,005(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年10月28日 至 2033年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,005 資本組入額 503
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。

割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に35%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の110%の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2020年8月25日 (注)	14,000	12,957,600	3,653	460,163	3,653	450,163

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	29	22	37	4,219	4,325	-
所有株式数(単元)	-	99	4,935	5,055	1,740	428	117,262	129,519	5,700
所有株式数の割合(%)	-	0.08	3.81	3.90	1.34	0.33	90.54	100.00	-

(注) 自己株式3,389,880株は、「個人その他」に33,898単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小淵 宏二	東京都渋谷区	3,195,000	33.39
清原 達郎	東京都港区	936,400	9.78
田澤 知志	東京都北区	750,000	7.83
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	282,368	2.95
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4番10号	268,200	2.80
山田 忠志	愛知県名古屋市南区	128,000	1.33
合同会社センス	東京都江東区白河4丁目9番25-1807号	90,900	0.95
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	73,143	0.76
弓家 浩二	千葉県松戸市	65,200	0.68
今村 信一郎	東京都港区	60,000	0.62
計	-	5,849,211	61.13

(注) 上記のほか、自己株式が3,389,880株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,389,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,562,100	95,621	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	12,957,600	-	-
総株主の議決権	-	95,621	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 3番14号 恵比寿SSビル	3,389,800	-	3,389,800	26.16
計	-	3,389,800	-	3,389,800	26.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年2月13日)での決議状況 (取得期間 2024年2月14日~2025年2月13日)	3,640,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	661,300	586,540,500
当事業年度における取得自己株式	893,300	602,784,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,085,400	810,674,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.3	40.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	57.3	40.5

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	95	66,785
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,389,880	-	3,389,880	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得株式、ならびに単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化及び将来の事業展開のための内部留保を図りつつ、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会でありませ

ず。
当期の剰余金の配当に関しては、ITアウトソーシング事業を中心としたグループの売上最大化のために事業資金を投下するため、無配とさせていただきます。売上拡大の上でさらなる利益確保を図り、結果的に中長期的な企業価値向上を実現することで株主の皆様へより多くの還元が可能になると考えています。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していきたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。また、純粋持株会社である当社のもとで、各業務部門や子会社が連携を保ちながら全体最適を目指す経営統治機能の確立に向けて、社外取締役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作りに注力しております。さらに、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査、監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

a. 取締役会

当社は、法令・定款・社内規程に基づき迅速に重要事項の決定並びに業務執行状況の管理・監督を行える体制を整備することを目的に取締役会を設置し、取締役会は提出日現在で取締役3名（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役3名で構成されており、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

* 構成員の役職、氏名については「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の通りであり、取締役会の議長は代表取締役社長の小淵宏二であります。

当事業年度において取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	小淵 宏二	18回	18回
取締役副社長	古瀬 祥一（注）	18回	18回
取締役副社長	仲佐 義規	18回	18回
取締役副社長	稲垣 佑介	18回	18回
取締役（監査等委員）	永井 文隆	18回	18回
取締役（監査等委員）	立松 進	18回	18回
取締役（監査等委員）	川井 崇司	18回	16回

（注）古瀬祥一氏は2025年6月2日に当社の取締役を辞任いたしました。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会付議事項に該当する審議以外に、各取締役の管掌する事業および担当領域の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、当社グループ全体の事業進捗の確認を行いながら適宜必要な対応を中心に、現状の課題に対する対応や財務戦略、人材戦略等も含めた今後のグループ戦略について協議し、当社グループの経営執行の監視を行うとともに、既存事業の撤退や新規事業の開始等の重要事項の承認をしております。

b. 監査等委員会

当社は、独立した客観的な立場において適切な判断を行う環境を整えることを目的に監査等委員会を設置し、監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成され、全員が社外取締役であります。

監査等委員である取締役は、取締役会のほか、内部統制システムを通じ業務及び会計監査を行っており、定期的に監査等委員会を開催する体制としております。

* 構成員の役職、氏名については「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の通りであり、監査等委員会の委員長は社外取締役である永井文隆であります。

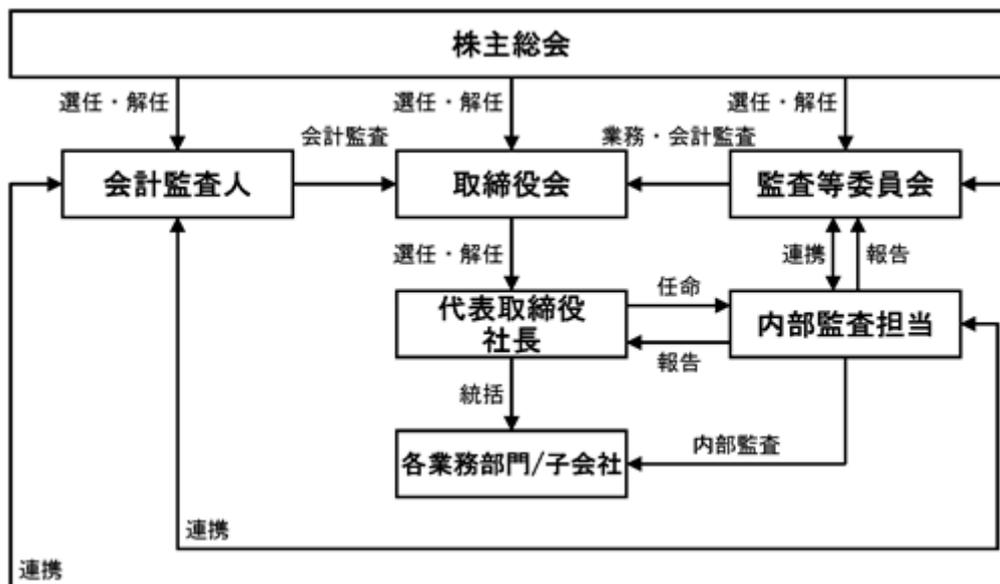
c. 報酬委員会

報酬委員会は、監査等委員である取締役（社外）3名で構成されており、年に1回の開催となっております。当事業年度においては、報酬委員会のメンバーである取締役3名全員が出席し、監査等委員以外の取締役の個別の報酬額について、専門的知識、能力水準、担当する役割と責務並びに競合他社の報酬水準等を総合的に勘案するとともに、個人の価値を評価して審議して承認しております。

* 構成員の役職、氏名については「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の通りであり、報酬委員会の委員長は社外取締役である永井文隆であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備及び推進を行い、その体制の強化を図るため、当社グループでは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し各種規程を整備するのみならず、事業面・技術面・管理面全てにおいて、当社グループ独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、各担当執行役員及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、経営の透明性向上に向けての施策、コーポレート・ガバナンス体制強化のための施策、個人情報保護のための施策、公益通報者保護制度を含むコンプライアンス強化のための施策について検討しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会は、法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的として制定したガイドラインを率先垂範して行い、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。また、法令遵守体制にかかる規程の整備を行い、コンプライアンス体制の整備を行っております。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努めております。

(b) 当社は、報告・相談体制である「内部通報制度」を設けて社内においてコンプライアンス違反が行われ、又は行われようとしていることが判明した際に、報告・相談を受け付ける体制を構築しております。また、公益通報者保護法に準じて、通報内容を適正に取り扱い、通報者情報の秘匿など通報者に対して不利益な扱いを行わない旨を定めております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っております。

- c. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社及び当社グループは、個人情報に関する規程、情報セキュリティに関する規程などのリスクマネジメントに関する規程に基づき、リスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築しております。
 - (b) 当社は、代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、継続的に監視すると共に、経営に重大な影響を与えるリスクについては、取締役会に遅延なく報告される体制を整備・維持しております。
 - (c) リスクマネジメント担当部署は、当社グループに関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施しております。
 - (d) 当社及び当社グループのリスク管理体制の有効性については、内部監査担当を含む経営幹部が定期的に監査を行っております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、法令・定款・社内規程に基づき迅速に重要事項の決定並びに業務執行状況の管理・監督を行える体制を整備しております。また、取締役及び代表取締役社長の指名を受けた者をメンバーとする経営会議を定期的で開催し、事業の基本方針その他業務執行における重要事項について審議を行い、会社経営の基本戦略を議論し、業務遂行の円滑適正な運営を図っております。
 - (b) 職務分掌規程及び職務権限規程に基づき、職位及び各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図るとともに、責任体制の確立を行っております。
 - (c) 中期経営方針及びロードマップを策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を管理しております。
- e. 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、本社と同様に、四半期ごとに本社取締役、各担当執行役員及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、定期的な当社への事業の状況及びリスク管理状況に関する報告を徴収し、重要事項については適切な承認を得るものとしております。
 - (b) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は子会社に、法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的としてその遵守の重要性について繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図ります。また、法令遵守体制にかかる規程の整備を行わせ、コンプライアンス体制の整備を行っております。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制の整備をさせ、業務運営の適法性の確保に努める体制を構築させております。
 - (c) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社に、法令遵守体制にかかる規程の整備を行わせ、コンプライアンス体制の整備を行っております。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制の整備をさせ、業務運営の適法性の確保に努める体制を構築させております。
 - (d) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
監査等委員である取締役と内部監査担当が緊密に連携し、当社グループの業務監査を実施しております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会は、必要に応じて特定の補助使用人に業務を命じることができるものとしております。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会が補助使用人等を置くことを求めた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である取締役が協議を行い、その補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、適切な指揮・命令・指導及び評価のための管理システムを確立しております。

h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助使用人を選任している場合には、その補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものとしております。

i. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保しております。

責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものは除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し、責任を負う又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害が填補されます。なお、当該役員等賠償責任保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の選任決議は、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議につきましては、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項及びその理由

a．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、当社は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、必要な定款変更について決議がされたことにより、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役との間に、法令の限度において、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

b．会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の責任を、法令の限度において、限定することができる旨を定款に定めております。

c．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

d．自己株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小淵 宏二	1974年11月4日生	1995年4月 株式会社ホテル京急入社 1996年4月 シーエスアイ株式会社 (現 : SCSK Minorityソリューションズ株式会社) 入社 2001年5月 当社設立 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	3,195,000
取締役副社長	仲佐 義規	1980年4月26日生	2004年4月 当社入社 2010年5月 当社執行役員 2011年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	6,100
取締役副社長	稲垣 佑介	1982年9月14日生	2003年9月 株式会社ワールドコンパイラ設立 代表取締役社長 2011年7月 株式会社BANEX JAPAN 取締役副社長 2013年4月 当社入社 執行役員 2016年6月 当社取締役 (現任) 2017年1月 税理士登録	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	永井 文隆	1977年2月20日生	2005年12月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査 法人トーマツ) 入所 2010年7月 公認会計士登録 2011年9月 永井文隆公認会計士事務所 代表 (現 任) 2011年10月 税理士登録 2013年1月 米国公認会計士登録 2015年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現 任) 2018年6月 株式会社AURUM 代表取締役社長 (現 任) 2019年12月 株式会社スマサポ 社外監査役 (現 任) 2021年2月 株式会社POPER 社外監査役 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	立松 進	1947年6月15日生	1993年3月 株式会社アール・ケイ・トラック (株 式会社良品計画 子会社) 代表取締役 1999年7月 三菱商事ロジスティクス株式会社入 社 ソリューション部長 2007年7月 株式会社U.P.n.P 代表取締役 (現 任) 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	川井 崇司	1975年5月9日生	2010年3月 株式会社すごい会議どうえ設立 代表 取締役社長 (現任) 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員) (現 任)	(注) 4	-
計					3,201,100

(注) 1 . 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 . 取締役永井文隆、立松進及び川井崇司は、社外取締役であります。

3 . 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 . 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
大森 彩香	1978年 9月28日生	2006年10月 三宅・今井・池田法律事務所入所 2008年10月 ウィザーズ総合法律事務所開設 2009年 6月 当社社外監査役 2011年 9月 濱田法律事務所入所 2019年12月 株式会社スマサゴ監査役(現任) 2021年 4月 株式会社INGS社外取締役(現任) 2024年 4月 大森法律事務所開設(現任)	-

社外役員の状況

当社は、業務執行者から独立した立場での監督、監査機能を強化するため、社外取締役の選任を行っており、監査等委員会として3名の社外取締役に構成されております。

監査等委員である社外取締役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的で開催される監査等委員会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

監査等委員である社外取締役については、過去に当社又は当社の子会社の取締役、執行役員、使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を言える人材を選任する方針であり、社外取締役永井文隆氏、立松進氏及び川井崇司氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。なお、社外取締役3名は、当社との人的関係、資本的關係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役永井文隆氏は、株式会社AURUMの代表取締役を兼務しており、公認会計士として過去に当社のコンサルタントに従事しておりましたが、取引金額は僅少であり、また、当社と同氏及び同社との間に当社の意思決定に影響を与える人的関係、資本的關係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役立松進氏は、株式会社良品計画の子会社である株式会社アール・ケイ・トラック代表取締役、三菱商事ロジスティクス株式会社ソリューション部長を歴任し、現在は株式会社U.P.n.P代表取締役を兼務しており、長年の企業経営の経験を有しております。なお、当社と株式会社U.P.n.Pとの間に過去に営業取引がありますが、取引金額は僅少であり、当社と同社との間に当社の意思決定に影響を与える人的関係、資本的關係、取引関係等の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役川井崇司氏は、株式会社すごい会議どすえ代表取締役社長を兼務しており、過去に当社と同社との間には営業取引がありますが、取引金額は僅少であり、また、当社と同社との間に当社の意思決定に影響を与える人的関係、資本的關係、取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会に対して、業務執行取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施する機会を与えることとともに、代表取締役社長、内部監査担当、会計監査人と必要に応じて意見交換会を開催しております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制担当の関係につきましては、内部統制担当が子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、全員が社外取締役です。監査等委員である取締役は、取締役会のほか、内部統制システムを通じ業務及び会計監査を行っており、定期的に監査等委員会を開催する体制としております。

なお、監査等委員である取締役永井文隆氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員）	永井 文隆	14	14
取締役（監査等委員）	立松 進	14	14
取締役（監査等委員）	川井 崇司	14	13

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員の活動としては、取締役等の意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、内部監査担当との意思疎通及び意見交換並びに監査結果の報告の確認、各四半期における会計監査人との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

b. 当社グループの取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員である取締役は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な書類を適宜閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して、職務執行についての報告を求められることができるものとしております。また、当社グループの取締役会は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

c. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとしております。

内部監査の状況

内部統制システムの整備及び推進を行い、その体制の強化を図るため、当社グループでは、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し各種規程を整備するのみならず、事業面・技術面・管理面全てにおいて、当社グループ独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、各担当執行役員及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、内部監査担当は緊密に連携し、当社グループの業務監査を実施、結果を報告しております。

会計監査の状況

会計監査については、太陽有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。会計監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：岩崎剛 尾形隆紀

d . 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 28名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由は、当社の利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

なお、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

イ . 監査法人の業務停止処分に関する事項

(a) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(b) 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)
- ・ 業務改善命令(業務管理体制の改善)
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヵ月(2024年1月1日から同年3月31日まで)

(c) 処分理由

他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

ロ . 太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

監査等委員会は、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査人として適格であるかを判断するために、行政処分の内容、処分を受けるに至った理由、背景について報告を受けるとともに、同監査法人が金融庁に提出した業務改善計画の内容についてヒアリングを実施しました。

その結果、今回の処分が、当期の当社の監査業務の遂行に影響を与えるものではなく、また、選定方針に照らして、次期についても太陽有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定することに問題はないと判断し、再任について同意しました。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監査及び検証を重ねております。また、当社グループの現況とニーズに合わせて最も適切な職務の執行を期待できる会計監査人であるか、定期的に複数社と面談の上、常時変更の検討も重ねております。

g . 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,000	-	38,850	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42,000	-	38,850	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会計監査人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容等を加味して決定することとしており、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬の相当性等に関し、当社の事業規模や内容、特性に即して適切であるかどうかについて、他の監査法人との比較検討も含め必要な検証を行った結果、会計監査の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、内規に基づき報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法を定めております。当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、代表取締役社長小淵宏二が、限度額の範囲内において報酬案を作成し、監査等委員である取締役（社外）のみで構成される報酬委員会で審議の上、承認されます。

また、監査等委員である取締役については監査等委員の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	104,188	104,188	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-
社外役員	10,800	10,800	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の役員報酬の決定は、2024年6月27日付取締役会において、代表取締役より方針の説明がなされ、内規に従い代表取締役社長小淵宏二が、限度額の範囲内において報酬案を作成し、客観的な観点から報酬額の決定ができるように監査等委員である取締役（社外）のみで構成される報酬委員会で審議し決定することが、承認可決されました。なお、個別の報酬額については、専門的知識、能力水準、担当する役割と責務並びに競合他社の報酬水準等を総合的に勘案するとともに、個人の価値を評価して、報酬委員会において審議の上、承認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	50,630	15	231,313
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	961,569	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,856,318	10,104,071
売掛金	3,136,332	2,365,500
商品	309,106	327,978
その他	752,332	528,712
貸倒引当金	18,238	550,696
流動資産合計	17,035,850	12,775,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	190,182	222,063
減価償却累計額	32,808	46,654
建物(純額)	157,373	175,408
機械装置及び運搬具	1,072,279	19,657
減価償却累計額	681,149	10,415
機械装置及び運搬具(純額)	391,129	9,242
工具、器具及び備品	169,385	155,097
減価償却累計額	121,494	124,216
工具、器具及び備品(純額)	47,891	30,880
リース資産	6,462	-
減価償却累計額	2,154	-
リース資産(純額)	4,308	-
有形固定資産合計	600,702	215,531
無形固定資産		
ソフトウェア	185,204	6,340
無形固定資産合計	185,204	6,340
投資その他の資産		
投資有価証券	4,909,257	3,656,678
関係会社株式	175,283	135,198
繰延税金資産	41,528	170,566
敷金及び保証金	409,156	391,124
投資不動産	3,559,866	12,021,078
その他	178,761	189,640
投資その他の資産合計	9,173,854	16,464,287
固定資産合計	9,959,761	16,686,159
繰延資産		
社債発行費	88,472	68,441
繰延資産合計	88,472	68,441
資産合計	27,084,085	29,530,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,661,904	670,349
1年内償還予定の社債	2,000,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	219,870	604,718
未払金	1,326,659	450,160
未払費用	437,002	153,629
未払法人税等	535,861	126,660
契約負債	23,452	-
その他	231,718	551,295
流動負債合計	6,436,468	4,556,815
固定負債		
社債	7,000,000	5,000,000
長期借入金	2,658,964	9,506,192
繰延税金負債	28,545	33,967
預り敷金	146,009	439,879
預り保証金	-	665,438
その他	5,356	617
固定負債合計	9,838,877	15,646,095
負債合計	16,275,345	20,202,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,163	460,163
資本剰余金	1,413,903	1,379,395
利益剰余金	11,450,334	10,955,702
自己株式	3,248,240	3,851,091
株主資本合計	10,076,161	8,944,169
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	577,150	255,394
為替換算調整勘定	7,303	7,437
その他の包括利益累計額合計	569,846	247,957
新株予約権	10,291	9,753
非支配株主持分	152,441	125,374
純資産合計	10,808,740	9,327,255
負債純資産合計	27,084,085	29,530,166

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 14,270,363	1 14,191,649
売上原価	7,566,321	8,022,954
売上総利益	6,704,042	6,168,694
販売費及び一般管理費	2 6,542,854	2 7,194,395
営業利益又は営業損失()	161,188	1,025,700
営業外収益		
受取利息	87,113	88,427
為替差益	7,920	-
投資事業組合運用益	1,033,508	211,082
賃貸収益	35,052	341,277
その他	68,776	32,528
営業外収益合計	1,232,371	673,316
営業外費用		
支払利息	44,684	175,879
持分法による投資損失	60,693	40,085
社債発行費償却	20,031	20,031
為替差損	-	21,650
賃貸費用	18,802	196,263
その他	23,243	30,813
営業外費用合計	167,455	484,722
経常利益又は経常損失()	1,226,105	837,106
特別利益		
固定資産売却益	1,217	44
関係会社株式売却益	708,835	5,466
投資有価証券売却益	-	3 1,008,129
投資有価証券償還益	-	173,451
新株予約権戻入益	1,943	420
受取和解金	-	6,000
その他	18,409	-
特別利益合計	730,405	1,193,512
特別損失		
固定資産除却損	4 39,831	4 1,024
減損損失	-	3,084
投資有価証券評価損	154,813	54,679
関係会社株式売却損	-	235,793
事業譲渡損	7,574	-
事業撤退損	73,657	-
事務所移転費用	5,888	81
貸倒引当金繰入額	-	534,782
その他	78,590	46,896
特別損失合計	360,356	876,342
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,596,154	519,936
法人税、住民税及び事業税	532,384	104,156
法人税等調整額	84,654	93,968
法人税等合計	617,039	10,187
当期純利益又は当期純損失()	979,114	530,124
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失()	29,121	272
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,008,235	530,396

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	979,114	530,124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	438,037	321,755
為替換算調整勘定	4,728	133
その他の包括利益合計	433,308	321,888
包括利益	1,412,423	852,013
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,441,544	852,285
非支配株主に係る包括利益	29,121	272

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	460,163	1,413,903	10,437,457	2,661,697	9,649,827
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,008,235		1,008,235
自己株式の取得				586,542	586,542
その他			4,641		4,641
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,012,876	586,542	426,334
当期末残高	460,163	1,413,903	11,450,334	3,248,240	10,076,161

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	139,112	2,575	136,537	9,558	173,042	9,968,966
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,008,235
自己株式の取得						586,542
その他						4,641
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	438,037	4,728	433,308	732	20,601	413,439
当期変動額合計	438,037	4,728	433,308	732	20,601	839,773
当期末残高	577,150	7,303	569,846	10,291	152,441	10,808,740

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	460,163	1,413,903	11,450,334	3,248,240	10,076,161
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			530,396		530,396
自己株式の取得				602,851	602,851
その他		34,508	35,764		1,256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34,508	494,632	602,851	1,131,992
当期末残高	460,163	1,379,395	10,955,702	3,851,091	8,944,169

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	577,150	7,303	569,846	10,291	152,441	10,808,740
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						530,396
自己株式の取得						602,851
その他						1,256
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	321,755	133	321,888	537	27,066	349,492
当期変動額合計	321,755	133	321,888	537	27,066	1,481,484
当期末残高	255,394	7,437	247,957	9,753	125,374	9,327,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,596,154	519,936
減価償却費	232,152	266,302
減損損失	-	3,084
持分法による投資損益(は益)	60,693	40,085
為替差損益(は益)	7,920	21,650
投資事業組合運用損益(は益)	1,033,508	211,082
新株予約権戻入益	1,943	420
受取和解金	-	6,000
投資有価証券評価損益(は益)	154,813	54,679
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,008,129
投資有価証券償還損益(は益)	-	173,451
関係会社株式売却損益(は益)	708,835	230,327
事業譲渡損益(は益)	7,574	-
固定資産売却益	1,217	44
固定資産除却損	39,831	1,024
賃貸収益	35,052	341,277
賃貸費用	18,802	196,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,926	532,458
売上債権の増減額(は増加)	731,019	133,994
前払費用の増減額(は増加)	74,415	68,933
仕入債務の増減額(は減少)	127,895	119,670
未払金の増減額(は減少)	241,792	298,239
未払費用の増減額(は減少)	10,428	27,068
預り金の増減額(は減少)	-	367,805
その他の資産の増減額(は増加)	452,840	171,083
その他の負債の増減額(は減少)	55,728	556,075
その他	34,115	107,933
小計	497,553	324,433
利息の受取額	87,101	92,119
利息の支払額	36,905	164,062
和解金の受取額	-	6,000
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	61,473	642,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,884	1,033,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	35,156	58,969
有形固定資産の売却による収入	1,851	2,023
無形固定資産の取得による支出	3,128	64,512
投資事業組合からの分配による収入	608,703	256,996
投資有価証券の取得による支出	34,000	105,795
投資有価証券の売却による収入	-	1,193,427
投資有価証券の償還による収入	-	647,787
関係会社の清算による収入	131,328	-
関係会社の清算による支出	-	2,575
貸付金の回収による収入	10,000	2,487
投資不動産の取得による支出	3,030,101	8,460,052
投資不動産の賃貸に伴う収入	31,551	353,889
投資不動産の賃貸に伴う支出	12,854	191,464
敷金及び保証金の差入による支出	10,457	440,920
敷金及び保証金の回収による収入	5,623	48,302
預り敷金及び保証金の受入による収入	-	371,087
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,754,528	2,43,825
その他	58,178	75,974
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,640,289	6,328,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,448,000	7,960,000
長期借入金の返済による支出	298,999	727,924
社債の償還による支出	1,000,000	2,000,000
自己株式の取得による支出	588,302	602,851
非支配株主からの払込みによる収入	8,520	-
新株予約権の発行による収入	2,797	11
その他	-	99
財務活動によるキャッシュ・フロー	572,015	4,629,136
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,887	19,850
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,450,271	2,752,258
現金及び現金同等物の期首残高	13,606,519	12,156,247
現金及び現金同等物の期末残高	1,12,156,247	1,9,403,989

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

496株式会社

Ada株式会社

連結の範囲の変更

当連結会計年度からAda株式会社他1社を新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

当連結会計年度からCROOZ SHOPLIST株式会社、ランク王株式会社は株式の譲渡により、CROOZ Media Partners株式会社、ワールドリンク株式会社は清算により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

株式会社カタリストキャピタル

株式会社マイゴル

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

持分法を適用しない関連会社の数 3社

会社等の名称

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

Blackswan Capital 1号投資事業有限責任組合

Blackswan Capital 2号投資事業有限責任組合

Japan Angel Fund 1号投資事業組合

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CatalyST 1号投資事業有限責任組合の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～24年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	3～20年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

投資その他の資産

投資不動産については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

投資不動産	7～21年
-------	-------

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務は、EC事業における受託販売業務や自社商品の販売業務、スマートフォン向けのゲームの企画、開発、運營業務およびSES（システムエンジニアリングサービス）業務などの各種サービス提供であります。

EC事業における受託販売業務や自社商品の販売業務、スマートフォン向けのゲームの企画、開発、運營業務等については、商品の出荷、取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。

費用については、対応する商品原価、手数料、人件費および外注費等を、発生主義により対応する期間の費用として計上しております。

また、当社グループのSES事業においては、顧客との準委任契約（履行割合型）に基づき、技術者による業務遂行型の役務提供を行っております。

収益は、役務提供の進行に応じて履行義務が充足される契約形態に該当することから、提供した役務の範囲を合理的に見積もる指標として「実稼働時間」を用い、月次での検収実績または請求実績に基づき収益を認識しております。

また、請け負った業務を社外の委託先へ再委託する場合には、収益総額から当該委託先に対する支払額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、本契約は成果物の完成義務を伴うものではなく、業務の遂行自体に対して報酬が支払われるため、進行基準による収益認識は適用しておりません。

費用については、対応する人件費および外注費等を、実際の稼働実績等に基づき、発生主義により対応する期間の費用として計上しております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格は、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重要な金融要素、現金以外の対価などを考慮して算定しております。

取引価格のそれぞれの履行義務に対する配分は、独立販売価格の比率に基づいて行っており、また、独立販売価格を直接観察できない場合には、独立販売価格を見積っております。

(5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	600,702	215,531
無形固定資産	185,204	6,340
投資不動産	3,559,866	12,021,078
減損損失	-	3,084

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

固定資産の回収可能価額は、使用価値に基づいて計算しております。将来キャッシュ・フローは、中期計画及び計画で示された期間後については、継続価値を算定しており、市場の長期平均成長率等を加味したキャッシュ・フローを使用しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の仮定を置いております。回収可能価額の見積りに使用された主な仮定は、割引率と成長率であり、これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の固定資産残高に対して十分に上回っております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定には、市場の成長性が見込まれている一方、競合他社や経済環境等の影響により、一定の不確実性が存在し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼし、減損の認識が必要となる可能性があります。

有価証券の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	4,909,257	3,656,678
投資有価証券評価損	154,813	54,679

(2)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定方法

投資有価証券は市場価格のない株式等に該当し、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、投資先企業の財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を行っております。

投資先企業の財政状態等が悪化した場合には、直近の財政状態及びファイナンス価格等を踏まえ、事業計画等を考慮したうえで、投資有価証券の減損処理の要否の判断を行っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における投資有価証券の評価において、実質価額の算定に一定の仮定を置いております。実質価額の算定に使用された主な仮定は、投資先企業の将来の経営環境の予測等であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実質価額の算定に用いた仮定は合理的であり、当連結会計年度末の投資有価証券残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は、不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、超過収益力が毀損することで、実質価額が低下し投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「貸倒引当金」、「流動負債」の「その他」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「預り敷金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた734,094千円は、「貸倒引当金」18,238千円、「その他」752,332千円、「流動負債」の「その他」に表示していた451,588千円は「1年内返済予定の長期借入金」219,870千円、「その他」231,718千円、「固定負債」の「その他」に表示していた151,366千円は「預り敷金」146,009千円、「その他」5,356千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「賃貸収益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた103,829千円は「賃貸収益」35,052千円、「その他」68,776千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「売上債権の増減額(は増加)」、「前払費用の増減額(は増加)」、「未払金の増減額(は減少)」、「その他の資産の増減額(は増加)」、「その他の負債の増減額(は減少)」、「その他」に含めていた「貸倒引当金」、「貸倒引当金の増減額」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資不動産の賃貸に伴う収入」、「投資不動産の賃貸に伴う支出」、は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」731,351千円、「前払費用の増減額(は増加)」76,051千円、「未払金の増減額(は減少)」250,889千円、「その他の資産の増減額(は増加)」456,010千円、「その他の負債の増減額(は減少)」54,214千円、「その他」5,493千円は「貸倒引当金」35,052千円、「貸倒引当金の増減額」9,926千円、「売上債権の増減額(は増加)」731,019千円、「前払費用の増減額(は増加)」74,415千円「未払金の増減額(は減少)」241,792千円、「その他の資産の増減額(は増加)」452,840千円、「その他の負債の増減額(は減少)」55,728千円、「その他」34,115千円として組み替えております。

また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」39,482千円は「投資不動産の賃貸に伴う収入」31,551千円、「投資不動産の賃貸に伴う支出」12,854千円、「その他」58,178千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産 (関係会社株式)	75,283千円	35,198千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約等を締結しております。

連結会計年度末における当契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	2,500,000千円	2,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	1,717,667千円	947,156千円
販売促進費	1,060,100千円	2,219,152千円
給料及び手当	963,697千円	1,050,203千円
回収代行手数料	384,833千円	260,821千円

3 投資有価証券売却益

当連結会計年度の「投資有価証券売却益」は、株式会社ROXXの東京証券取引所グロース市場への上場に伴う同社普通株式の売出しに、当社が売出人の一人として参加し、売却したことによるものであります。

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 千円	1,024千円
工具、器具及び備品	0千円	- 千円
ソフトウェア	39,831千円	- 千円
計	39,831千円	1,024千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,733,005千円	222,764千円
組替調整額	1,126,512千円	182,105千円
法人税等及び税効果調整前	606,493千円	404,869千円
法人税等及び税効果額	168,456千円	83,114千円
その他有価証券評価差額金	438,037千円	321,755千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,728千円	133千円
組替調整額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	4,728千円	133千円
その他の包括利益合計	433,308千円	321,888千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,957,600	-	-	12,957,600

(変動事由の概要)

当連結会計年度における変動はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,835,182	661,303	-	2,496,485

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加661,303株は、会社法第163条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加661,300株、単元未満株式の買取りによる増加3株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第13回新株予約権	-	-	-	-	-	5,180
提出会社	第14回新株予約権	-	-	-	-	-	12
提出会社	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	19
提出会社	第16回新株予約権	-	-	-	-	-	2,000
提出会社	第17回新株予約権	-	-	-	-	-	2,588
連結子会社	-	-	-	-	-	-	491
合計			-	-	-	-	10,291

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,957,600	-	-	12,957,600

（変動事由の概要）

当連結会計年度における変動はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,496,485	893,395	-	3,389,880

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加893,395株は、会社法第163条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得による増加893,300株、単元未満株式の買取りによる増加95株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第13回新株予約権	-	-	-	-	-	4,760
提出会社	第14回新株予約権	-	-	-	-	-	12
提出会社	第15回新株予約権	-	-	-	-	-	19
提出会社	第16回新株予約権	-	-	-	-	-	2,000
提出会社	第17回新株予約権	-	-	-	-	-	2,588
連結子会社	-	-	-	-	-	-	374
合計			-	-	-	-	9,753

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	12,856,318千円	10,104,071千円
預入期間が3か月を超える定期預金	700,070千円	700,082千円
現金及び現金同等物	12,156,247千円	9,403,989千円

- 2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりCR00Z EC Partners株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、株式の売却価額につきましては、譲渡先の意向により非開示としております。

流動資産	85,095千円
固定資産	90,091千円
流動負債	115,393千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりCR00Z SHOPLIST株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,902,731千円
固定資産	1,574,835千円
流動負債	2,036,842千円
固定負債	379,581千円
その他	28千円
関係会社株式売却損	235,793千円
株式の売却価額	825,321千円
現金及び現金同等物	788,713千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	36,607千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	765,684千円	60,075千円
1年超	2,663,558千円	79,163千円
合計	3,429,243千円	139,239千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については安全性、経済性、機動性に配慮した手段を採用しております。

なお、当社グループは、主に投資事業組合を通じて有価証券の運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク又は取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券及び関係会社株式は発行体の財政状態等の悪化による減損リスクを有しておりますが、定期的に発行体の財政状態を把握し、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続してモニタリングしております。

敷金及び保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

預り敷金及び預り保証金は不動産の貸付において賃貸料の支払いを保証する担保として預かった金銭であり、契約終了時に返還義務があります。

借入金及び社債は、運転資金及び事業投資等に必要な資金調達であります。

また、営業債務、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	409,156	401,970	7,185
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	1,634,806	1,634,806	-
資産計	2,043,963	2,036,777	7,185
(1) 社債(1)	9,000,000	9,028,686	28,686
(2) 長期借入金(1)	2,878,835	3,522,870	644,035
負債計	11,878,835	12,551,556	672,721

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	391,124	370,396	20,728
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	1,058,153	1,058,153	-
資産計	1,449,278	1,428,550	20,728
(1) 社債(1)	7,000,000	6,969,750	30,249
(2) 長期借入金(1)	10,110,911	10,106,777	4,133
(3) 預り敷金	439,879	432,496	7,383
(4) 預り保証金	665,438	630,172	35,265
負債計	18,216,229	18,139,196	77,032

- (1)社債及び長期借入金には、1年内返済予定の金額を含めて記載しております。
(2)市場価格がない株式等及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24 - 16項を適用した組合出資金等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券		
非上場株式	918,890千円	688,207千円
投資事業組合出資金	2,355,560千円	1,910,317千円
合計	3,274,450千円	2,598,524千円
関係会社株式	75,283千円	35,198千円

- (注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	12,856,318	-	-	-
売掛金	3,136,332	-	-	-
敷金及び保証金	95,784	162,549	150,823	-
合計	16,088,434	162,549	150,823	-

現金及び預金は、現金を除いております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金()	10,104,071	-	-	-
売掛金	2,365,500	-	-	-
敷金及び保証金	126,379	264,745	-	-
合計	12,595,951	264,745	-	-

現金及び預金は、現金を除いております。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	-
長期借入金	219,870	147,561	134,856	116,751	117,375	2,142,420
合計	2,219,870	2,147,561	2,134,856	2,116,751	1,117,375	2,142,420

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	-	-
長期借入金	604,718	612,939	756,774	513,625	1,055,617	6,567,238
合計	2,604,718	2,612,939	2,756,774	1,513,625	1,055,617	6,567,238

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルを分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
預託証券	-	624,612	-	624,612
資本性証券	-	1,010,194	-	1,010,194
資産計	-	1,634,806	-	1,634,806

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 資本性証券	-	1,058,153	-	1,058,153
資産計	-	1,058,153	-	1,058,153

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	401,970	-	401,970
資産計	-	401,970	-	401,970
社債	-	9,028,686	-	9,028,686
長期借入金	-	3,522,870	-	3,522,870
負債計	-	12,551,556	-	12,551,556

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	370,396	-	370,396
資産計	-	370,396	-	370,396
社債	-	6,969,750	-	6,969,750
長期借入金	-	10,106,777	-	10,106,777
預り敷金	-	432,496	-	432,496
預り保証金	-	630,172	-	630,172
負債計	-	18,139,196	-	18,139,196

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

預託証券及び資本性証券については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金、預り敷金及び預り保証金

敷金及び保証金、預り敷金及び預り保証金の時価については、想定した貸借契約期間に基づきその将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、国債の利回りがマイナスの場合は、割引率をゼロとして算定しております。

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,634,806	1,415,369	219,437
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,634,806	1,415,369	219,437
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,634,806	1,415,369	219,437

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	1,058,153	932,558	125,594
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,058,153	932,558	125,594
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,058,153	932,558	125,594

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	10,004	-	15,000

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,184,132	1,008,129	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

投資有価証券の評価損154,813千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

投資有価証券の評価損54,679千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,943千円	420千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) 自社株式オプションの内容

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社従業員等 39名	当社取締役 2名 当社従業員 1名	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 106,000株	普通株式 79,000株	普通株式 387,700株
付与日	2015年7月22日	2017年7月5日	2018年3月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2015年7月23日 至 2025年7月22日	自 2017年7月6日 至 2027年7月5日	自 2018年3月27日 至 2038年3月26日

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,000,000株	普通株式 2,588,000株
付与日	2020年5月26日	2023年10月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2020年5月27日 至 2040年5月26日	自 2023年10月28日 至 2033年10月27日

(注) 連結子会社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況
自社株式オプションの数

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	-	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	37,000	12,000	19,500
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	3,000	-	-
未行使残(株)	34,000	12,000	19,500

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	2,000,000	2,588,000
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	2,000,000	2,588,000

(注) 連結子会社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

単価情報

	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	4,910	2,852	2,172
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	14,000	100	100

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	775	1,005
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	100	100

(注) 連結子会社につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 当連結会計年度に付与された自己株式オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,647千円	5,995千円
契約負債	7,182千円	-千円
減価償却超過額	79,606千円	127千円
敷金及び保証金	29,159千円	8,773千円
貸倒引当金	5,504千円	190,616千円
税務上の繰越欠損金(注)2	213,431千円	399,977千円
株式評価損等	552,359千円	538,960千円
その他	122,333千円	30,467千円
繰延税金資産小計	1,042,223千円	1,174,918千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	180,561千円	252,188千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	362,624千円	419,024千円
評価性引当額小計(注)1	543,185千円	671,212千円
繰延税金資産合計	499,038千円	503,705千円
繰延税金負債		
未収事業税	10,022千円	2,235千円
新事業開拓事業者投資損失準備金	269,077千円	288,294千円
その他有価証券評価差額金	206,908千円	76,100千円
その他	46千円	476千円
繰延税金負債合計	486,055千円	367,106千円
繰延税金資産の純額	12,982千円	136,598千円

(注)1. 評価性引当額が128,027千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したこと、及び有価証券評価損等の評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	529	13,870	-	-	199,030	213,431
評価性引当額	-	529	13,870	-	-	166,161	180,561
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32,869	(2)32,869

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金213,431千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,869千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	518	11,560	387,898	399,977
評価性引当額	-	-	-	-	9,635	242,552	252,188
繰延税金資産	-	-	-	518	1,924	145,345	(2)147,788

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金399,977千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産147,788千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
(調整)		
連結子会社との税率差異	0.26	-
関係会社株式売却損益	4.99	-
交際費等の永久差異	1.44	-
持分法投資損益	1.16	-
評価性引当額の増減	2.33	-
法人税等納付差額	0.72	-
その他	0.91	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.66	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、2025年1月17日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社であるCROOZ SHOPLIST株式会社について、当社が保有する全株式を株式会社MEDIQUITOUSに譲渡することを決議し、2025年2月28日に譲渡が完了いたしました。

1. 株式譲渡の概要

譲渡する子会社の名称及び事業の内容

名称 CROOZ SHOPLIST株式会社

事業内容 ファッション通販SHOPLIST.com by CROOZの企画、開発、運営

譲渡先の名称

株式会社MEDIQUITOUS

株式譲渡の理由

グループの再成長への取り組みを考えたときに、選択と集中の観点から、「SHOPLIST事業」から今後も成長が見込まれる「ITアウトソーシング事業」に経営資源を集中させることが当社グループ全体の成長に寄与すると判断したため、当該株式譲渡を決定いたしました。

株式譲渡日

2025年2月28日

その他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却損(特別損失) 235百万円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,902百万円

固定資産 1,574百万円

資産合計 3,477百万円

流動負債 2,036百万円

固定負債 379百万円

負債合計 2,416百万円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しています。

譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント

EC事業

当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 5,275百万円

営業利益 25百万円

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループでは、東京都に賃貸オフィスビル(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は16,250千円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	546,585
	期中増減額	3,013,281
	期末残高	3,559,866
期末時価		3,569,755

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加額は取得(3,030,101千円)、減少額は減価償却(16,820千円)であります。
 3. 期末時価は、収益価格及び公示価格等を主たる評価基準として算定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループでは、東京都に賃貸オフィスビル(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は145,013千円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	3,559,866
	期中増減額	8,461,212
	期末残高	12,021,078
期末時価		11,979,444

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加額は取得(8,570,519千円)、減少額は減価償却(109,306千円)であります。
 3. 期末時価は、収益価格及び公示価格等を主たる評価基準として算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを記載しております。報告セグメントの区分変更については、「(セグメント情報等) セグメント情報 1. 報告セグメントの概要」に記載しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ITアウトソーシング事業	EC事業	GameFi事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	856,486	6,850,035	2,094,440	9,800,961	-	9,800,961
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,195,608	149,091	1,099,103	3,443,803	1,020,871	4,464,674
顧客との契約から生じる収益	3,052,094	6,999,127	3,193,543	13,244,765	1,020,871	14,265,636
その他の収益	-	-	-	-	4,727	4,727
外部顧客への売上高	3,052,094	6,999,127	3,193,543	13,244,765	1,025,598	14,270,363

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ITアウトソーシング事業	EC事業	GameFi事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	911,565	6,942,752	1,458,647	9,312,966	-	9,312,966
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,044,262	-	265,286	4,309,549	569,133	4,878,682
顧客との契約から生じる収益	4,955,828	6,942,752	1,723,934	13,622,515	569,133	14,191,649
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,955,828	6,942,752	1,723,934	13,622,515	569,133	14,191,649

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 当連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「ITアウトソーシング事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、従来「メディア事業」としていた報告セグメントについては、量的な重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は以下の通りであります。

(単位：千円)

契約負債	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	48,126	23,452
期末残高	23,452	-

「SHOPLIST.com by CROOZ」のユーザーに対して商品購入時にポイントを付与する取引については、追加的な財又はサービスを取得するオプションとして、これを別個の履行義務として識別し、取引価格を独立販売価格に基づいて各履行義務に配分しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

契約負債は主に、「SHOPLIST.com by CROOZ」のユーザーに対して付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、48,126千円であります。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、23,452千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が23,452千円減少した理由は、CROOZ SHOPLIST株式会社の株式を譲渡し、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は23,452千円であります。当社グループは、当該残存履行義務について、ポイントが使用又は失効されるにつれて今後6か月の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループでは、「EC事業」、「メディア事業」、「GameFi事業」の3つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度から、「その他」に含まれていた「ITアウトソーシング事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法へ変更しております。また、「メディア事業」については量的な重要性が低下したため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「ITアウトソーシング事業」は、IT人材業界におけるエンジニア人材の不足という市場課題を解決することを主としたシステムエンジニアリングサービス事業（SES事業）を中心に、人材×IT領域を中心に事業展開を行っております。「EC事業」は、主にインターネットを利用した通販サービスを提供しております。

「GameFi事業」は、主にスマートフォン等の携帯端末を利用したゲームやそれに付随した受託開発等を提供しております。

なお、当連結会計年度におけるSES事業の売上高は2,994,221千円です。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	ITアウト ソーシング 事業	EC事業	GameFi事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,052,094	6,999,127	3,193,543	13,244,765	1,025,598	14,270,363	-	14,270,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	105,822	-	-	105,822	557,954	663,777	663,777	-
計	3,157,916	6,999,127	3,193,543	13,350,587	1,583,553	14,934,140	663,777	14,270,363
セグメント利益又は損失 () (注) 2	11,275	209,721	56,809	255,255	94,067	161,188	-	161,188
その他の項目								
減価償却費	6,495	173,866	2,582	182,944	49,208	232,152	-	232,152

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに配分していない共通費を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	ITアウト ソーシング 事業	EC事業	GameFi事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,955,828	6,942,752	1,723,934	13,622,515	569,133	14,191,649	-	14,191,649
セグメント間の内部売上高又は振替高	76,839	-	-	76,839	560,610	637,449	637,449	-
計	5,032,667	6,942,752	1,723,934	13,699,354	1,129,743	14,829,098	637,449	14,191,649
セグメント利益又は損失 () (注) 2	118,917	44,067	872,433	709,449	316,250	1,025,700	-	1,025,700
その他の項目								
減価償却費	6,721	119,665	1,955	128,342	28,653	156,995	-	156,995

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに配分していない共通費を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は連結損益計算書の営業損失と一致しております。
3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	合計
12,406,018	1,864,344	14,270,363

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. アジアのうち、シンガポールは1,864,344千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
EPOCH FACTORY PTE.LTD.	1,864,344	GameFi事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	全社 (共通)	合計
	ITアウト ソーシング 事業	EC事業	GameFi事業	計			
減損損失	-	-	-	-	3,084	-	3,084

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった、建物等に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,017.67円	960.74円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	91.15円	53.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89.30円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	1,008,235	530,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()(千円)	1,008,235	530,396
普通株式の期中平均株式数(株)	11,061,588	9,870,439
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	229,030	-
(うち新株予約権)(株)	(229,030)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数26,565個(普通株式2,656,500株))。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類(新株予約権の数46,535個(普通株式4,653,500株))。 なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式譲渡による連結子会社の異動及び連結子会社の清算について)

当社は、2025年5月14日開催の当社取締役会において、ゲーム事業(セグメント名はGameFi事業)からの撤退に関する一連の決議として、当社の連結子会社(完全子会社)であるStudio Z株式会社が当社に対して配当を実施後、同社の全株式を、boat合同会社(本社:東京都港区、代表社員:当社取締役副社長の古瀬祥一)に譲渡することを決議し、2025年6月2日に譲渡が完了いたしました。併せて、当社の連結子会社(完全子会社)であるCROOZ Blockchain Lab株式会社の解散および清算を決議しました。

1. 株式譲渡および解散・清算の理由

今後も成長が見込まれるITアウトソーシング事業やAda.事業に経営資源を集中させることが当社グループ全体の成長に寄与すると判断しました。

2. 異動(株式譲渡)する子会社の概要

(1) 名称	Studio Z株式会社		
(2) 所在地	東京都港区六本木6丁目8番10号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 古瀬 祥一		
(4) 事業内容	スマートフォン向けゲームの企画、開発、運営		
(5) 資本金	1億2,000万円		
(6) 設立年月日	2016年11月1日		
(7) 大株主及び持株比率	クルーズ株式会社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当該会社は当社が100%出資する連結子会社です。	
	人的関係	当該会社の代表取締役1名を当社の役職員が兼務しております。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、主に当社から当該会社へのグループ経営における経営管理料を徴収する関係があります。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態(単体)			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純資産	802百万円	922百万円	653百万円()
総資産	1,151百万円	1,232百万円	878百万円
1株当たり純資産	66,909.03円	76,890.32円	54,472.55円
売上高	2,410百万円	2,119百万円	1,656百万円
営業利益	72百万円	176百万円	118百万円
経常利益	72百万円	173百万円	119百万円
当期純利益	51百万円	119百万円	60百万円
1株当たり当期純利益	4,294.59円	9,981.29円	5,082.23円

本日決議した配当金額(400百万円)の控除前の金額になります

3. 譲渡相手先の概要

(1) 名称	boat合同会社	
(2) 所在地	東京都港区六本木6丁目8番10号 ステップ六本木5階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表社員 古瀬 祥一	
(4) 事業内容	販売促進に関する情報・資料の収集、企画及び販売	
(5) 資本金	10万円	
(6) 設立年月日	2025年3月13日	
(7) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社と譲渡相手先の間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と譲渡相手先の関係者および関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
	人的関係	当該会社の代表社員1名を当社の役職員が兼務しております。また、当社の関係者および関係会社と譲渡相手先の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と譲渡相手先の間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と譲渡相手先の関係者および関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	当該会社の代表社員を当社の取締役が兼任しているため、関連当事者に該当します。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	12,000株 (議決権の数: 12,000個) (議決権所有割合: 100%)
(2) 譲渡株式数	12,000株 (議決権の数: 12,000個)
(3) 譲渡価額	200百万円
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: -%)

5. 異動（解散・清算）する子会社の概要

(1) 名称	CR00Z Blockchain Lab株式会社		
(2) 所在地	東京都渋谷区恵比寿4丁目3番14号 恵比寿SSビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 古瀬 祥一		
(4) 事業内容	FINTECH 分野の企画・コンサルティングサービスおよび NFT ゲームの企画・運用サービス		
(5) 資本金	2,000万円		
(6) 設立年月日	2018年9月19日		
(7) 大株主及び持株比率	クルーズ株式会社 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当該会社は当社が100%出資する連結子会社です。	
	人的関係	当該会社の代表取締役1名を当社の役職員が兼務しております。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、主に当社から当該会社へのグループ経営における経営管理料を徴収する関係があります。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純資産	617百万円	516百万円	619百万円
総資産	734百万円	1,112百万円	579百万円
1株当たり純資産	6,170.35円	5,167.60円	6,191.65円
売上高	1,253百万円	1,864百万円	573百万円
営業利益	473百万円	120百万円	991百万円
経常利益	473百万円	102百万円	988百万円
当期純利益	262百万円	100百万円	1,135百万円
1株当たり当期純利益	2,629.93円	1,002.75円	11,359.25円

6. 配当金金額

配当金額は、400百万円となります。

7. 日程

(1) 株式譲渡契約締結日	2025年5月14日
(2) 株式譲渡期日	2025年6月2日
(3) 解散及び清算の日程	清算の日程につきましては、法令に基づき必要な手続きが完了次第、清算終了となる見込みですが、具体的な日程は現時点において未定です。
(4) 配当金の受領日	2025年5月30日

8. 今後の見通し

当該株式譲渡および当該清算ならびに当該配当金の受領に伴い、2026年3月期第1四半期累計期間の連結財務諸表において関係会社株式売却損（特別損失）30百万円(概算)を計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
クルーズ㈱	第1回無担保変動利付社債	年月日 2018.8.31	9,000,000 (2,000,000)	7,000,000 (2,000,000)	3か月TIBOR	なし	年月日 2028.8.31
合計	-	-	9,000,000 (2,000,000)	7,000,000 (2,000,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	219,870	604,718	1.84	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,658,964	9,506,192	1.93	2026年7月31日～ 2048年9月30日
合計	2,878,835	10,110,911	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	612,939	756,774	513,625	1,055,617

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,011,871	14,191,649
税金等調整前中間(当期)純損失() (千円)	202,850	519,936
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (千円)	363,484	530,396
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	36.01	53.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,657,441	8,002,903
売掛金	1 66,539	1 51,040
前払費用	19,892	21,556
関係会社短期貸付金	1 597,280	1 1,317,480
その他	1 696,476	1 788,728
貸倒引当金	75,824	944,507
流動資産合計	10,961,806	9,237,201
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,341	137,447
減価償却累計額	12,954	22,078
建物(純額)	115,386	115,368
機械装置及び運搬具	19,279	19,279
減価償却累計額	6,754	10,383
機械装置及び運搬具(純額)	12,525	8,895
工具、器具及び備品	145,649	142,474
減価償却累計額	110,249	116,253
工具、器具及び備品(純額)	35,400	26,221
有形固定資産合計	163,311	150,485
無形固定資産		
ソフトウェア	5,901	2,264
無形固定資産合計	5,901	2,264
投資その他の資産		
投資有価証券	4,122,462	2,956,229
関係会社株式	944,411	606,372
関係会社長期貸付金	2,594,788	5,211,676
その他	179,864	348,446
貸倒引当金	364,309	562,322
投資その他の資産合計	7,477,218	8,560,403
固定資産合計	7,646,431	8,713,152
繰延資産		
社債発行費	88,472	68,441
繰延資産合計	88,472	68,441
資産合計	18,696,710	18,018,795

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,676,826	1,413,815
未払費用	16,964	13,924
預り金	1,82,205	1,287,246
1年内償還予定の社債	2,000,000	2,000,000
その他	393,992	169,775
流動負債合計	3,169,989	2,884,762
固定負債		
社債	7,000,000	5,000,000
長期借入金	-	585,600
繰延税金負債	141,770	134,897
その他	140	665,548
固定負債合計	7,141,910	6,386,045
負債合計	10,311,899	9,270,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,163	460,163
資本剰余金		
資本準備金	450,163	450,163
その他資本剰余金	855,442	855,442
資本剰余金合計	1,305,606	1,305,606
利益剰余金		
その他利益剰余金		
新事業開拓事業者投資損失準備金	606,593	626,280
繰越利益剰余金	8,929,522	10,068,756
利益剰余金合計	9,536,116	10,695,037
自己株式	3,248,240	3,851,091
株主資本合計	8,053,645	8,609,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321,364	128,892
評価・換算差額等合計	321,364	128,892
新株予約権	9,799	9,379
純資産合計	8,384,810	8,747,987
負債純資産合計	18,696,710	18,018,795

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1,624,011	1,402,617
営業費用	1,283,076	1,270,424
営業利益又は営業損失()	206,065	698,352
営業外収益		
受取利息	1,100,148	1,116,371
為替差益	42,096	-
貸倒引当金戻入益	11,926	2,323
投資事業組合運用益	884,719	240,859
その他	1,728,3	1,630,3
営業外収益合計	1,046,174	365,858
営業外費用		
支払利息	24,966	52,714
社債発行費償却	20,031	20,031
投資事業組合運用損	1,77,976	-
為替差損	-	26,246
その他	10,187	12,321
営業外費用合計	133,162	111,313
経常利益	706,946	952,897
特別利益		
関係会社株式売却益	675,735	625,282
投資有価証券売却益	-	961,569
債務免除益	50,914	1,311,464
関係会社株式清算益	111,264	19,241
その他	22,070	1,173,871
特別利益合計	859,985	2,091,429
特別損失		
投資有価証券評価損	56,071	54,679
関係会社株式評価損	50,999	163,935
貸倒引当金繰入額	-	1,401,519
その他	21,214	1,95,417
特別損失合計	128,286	1,715,553
税引前当期純利益	1,438,646	1,328,774
法人税、住民税及び事業税	434,382	112,522
法人税等調整額	45,368	57,330
法人税等合計	389,014	169,853
当期純利益	1,049,632	1,158,920

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		3,656	100.0	-	-
当期総開発費用		3,656	100.0	-	-
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		3,656		-	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
他勘定振替高		3,656		-	
売上原価合計		-		-	

(注) 当事業年度の該当事項はありません。

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際個別原価計算によっております。

他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
未収入金	3,656	-

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	460,163	450,163	855,442	1,305,606	606,593	7,879,890	8,486,484
当期変動額							
当期純利益						1,049,632	1,049,632
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,049,632	1,049,632
当期末残高	460,163	450,163	855,442	1,305,606	606,593	8,929,522	9,536,116

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,661,697	7,590,556	92,424	92,424	9,152	7,507,284
当期変動額						
当期純利益		1,049,632				1,049,632
自己株式の取得	586,542	586,542				586,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			413,789	413,789	646	414,436
当期変動額合計	586,542	463,089	413,789	413,789	646	877,525
当期末残高	3,248,240	8,053,645	321,364	321,364	9,799	8,384,810

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					新事業開拓事業者投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	460,163	450,163	855,442	1,305,606	606,593	8,929,522	9,536,116
当期変動額							
当期純利益						1,158,920	1,158,920
自己株式の取得							
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立					41,603	41,603	-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩					21,916	21,916	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	19,686	1,139,234	1,158,920
当期末残高	460,163	450,163	855,442	1,305,606	626,280	10,068,756	10,695,037

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,248,240	8,053,645	321,364	321,364	9,799	8,384,810
当期変動額						
当期純利益		1,158,920				1,158,920
自己株式の取得	602,851	602,851				602,851
新事業開拓事業者投資損失準備金の積立		-				-
新事業開拓事業者投資損失準備金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			192,471	192,471	420	192,891
当期変動額合計	602,851	556,069	192,471	192,471	420	363,177
当期末残高	3,851,091	8,609,715	128,892	128,892	9,379	8,747,987

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7～15年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は関連サービスが提供された時点であります。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格は、変動対価、変動対価の見積りの制限、契約における重要な金融要素、現金以外の対価などを考慮して算定しております。

取引価格のそれぞれの履行義務に対する配分は、独立販売価格の比率に基づいて行っており、また、独立販売価格を直接観察できない場合には、独立販売価格を見積っております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社の株式及び貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	944,411	606,372
関係会社貸付金	3,192,068	6,529,156
貸倒引当金	440,133	1,506,829
貸倒引当金繰入額	-	1,401,519
貸倒引当金戻入益	11,926	2,323
関係会社株式評価損	50,999	163,935

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定方法

当社グループは、関係会社を通じて複数の事業を並行して展開しております。

関係会社株式の評価については、財政状態の悪化等の状況が認められる場合、将来の事業計画を検討することによって、関係会社の超過収益力等を反映した実質価額を評価しております。関係会社株式の実質価額が著しく低下している場合には、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式の減損損失を計上しております。

また、関係会社貸付金の評価については、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮し、必要に応じて貸倒引当金を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当事業年度末における関係会社への投資及び貸付金の評価において、関係会社株式の実質価額及び回復可能性、また関係会社貸付金の回収可能性の評価に一定の仮定を置いております。

これらの評価に使用した主な仮定は、ITアウトソーシング事業における将来の稼働人員数及び単価等を含む、各関係会社の事業計画及び成長率であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の関係会社株式残高及び関係会社貸付金残高は妥当であると判断しております。ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式の減損処理及び関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,316,864千円	1,873,871千円
短期金銭債務	562,676千円	364,695千円

2 債務保証

下記の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

なお、下記の金額は、債務保証額から引当金を控除した金額を記載しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
CROOZ SHOPLIST株式会社	388,900千円	-千円
クルーズアセット株式会社	2,422,046千円	8,534,532千円
496株式会社	-千円	808,339千円
計	2,810,946千円	9,342,871千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(収入分)	604,431千円	1,576,263千円
営業取引(支出分)	41,274千円	55,388千円
営業取引以外の取引(収入分)	13,042千円	423,160千円
営業取引以外の取引(支出分)	-千円	7,003千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.2%、当事業年度0.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.8%、当事業年度99.9%であります。

販売費及び一般管理費並びに営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	151,015千円	137,712千円
役員報酬	86,750千円	89,812千円
外注費	73,139千円	68,689千円
地代家賃	48,437千円	29,028千円
賃借料	93,463千円	17,643千円
支払報酬	90,893千円	88,798千円

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記していた「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「投資有価証券売却損」15,000千円、「その他」6,213千円は、特別損失の「その他」21,214千円として組み替えております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	789,511千円	451,472千円
関連会社株式	154,900千円	154,900千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,381千円	- 千円
貸倒引当金	134,789千円	474,936千円
関係会社株式	77,979千円	131,926千円
税務上の繰越欠損金	58,906千円	41,738千円
投資有価証券	339,341千円	359,197千円
その他	4,316千円	5,451千円
繰延税金資産小計	631,714千円	1,013,250千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	43,446千円	41,738千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	347,908千円	767,609千円
評価性引当額小計	391,354千円	809,347千円
繰延税金資産合計	240,359千円	203,903千円
繰延税金負債		
未収還付事業税等	- 千円	1,658千円
新事業開拓事業者投資損失準備金	269,061千円	288,294千円
その他有価証券評価差額金	113,068千円	48,846千円
その他	- 千円	1千円
繰延税金負債合計	382,130千円	338,800千円
繰延税金資産(負債)の純額	141,770千円	134,897千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等の永久差異	1.24	4.51
受取配当金等の永久差異	2.27	21.77
評価性引当額の増減	6.93	32.13
法人税等納付差額	0.11	1.31
関係会社株式売却損益	3.87	30.87
税率変更	-	1.46
その他	0.61	0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.04	12.78

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)3.「法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正」の内容と同一であります。

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式譲渡による連結子会社の異動及び連結子会社の清算について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	128,341	9,106	-	137,447	22,078	9,123	115,368
機械装置及び運搬具	19,279	-	-	19,279	10,383	3,629	8,895
工具、器具及び備品	145,649	7,890	11,065	142,474	116,253	15,803	26,221
有形固定資産計	293,270	16,996	11,065	299,200	148,715	28,557	150,485
無形固定資産							
ソフトウェア	107,339	-	-	107,339	105,075	3,636	2,264
その他	3,627	-	-	3,627	3,627	-	-
無形固定資産計	110,967	-	-	110,967	108,703	3,636	2,264
繰延資産							
社債発行費	200,315	-	-	200,315	131,874	20,031	68,441
繰延資産計	200,315	-	-	200,315	131,874	20,031	68,441

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オフィスの設備購入による増加	9,106千円
工具、器具及び備品	オフィスの備品購入による増加	7,890千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	旧設備の売却	1,266千円
-----------	--------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	75,824	871,006	2,323	944,507
貸倒引当金(固定)	364,309	531,602	333,589	562,322

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://crooz.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第23期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第24期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年11月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2024年11月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年1月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月30日

クルーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クルーズ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月14日開催の取締役会において、GameFi事業からの撤退に関する一連の決議として、連結子会社であるStudio Z株式会社の全株式を、会社の取締役副社長が代表社員を務めるboat合同会社に譲渡することを決議し、2025年6月2日に譲渡している。あわせて、連結子会社であるCROOZ Blockchain Lab株式会社の解散及び清算を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

SES事業に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月期に報告セグメントの区分を変更し、ITアウトソーシング事業を主な事業としている。</p> <p>会社の当連結会計年度の売上高は14,191,649千円であり、注記事項（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、ITアウトソーシング事業の中心となるSES事業の売上高2,994,221千円は、連結売上高の21%を占めている。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、SES事業では、顧客との準委任契約（履行割合型）に基づき、技術者による業務遂行型の役務提供を行っており、作業工数を基礎として収益を認識している。なお、業務を社外の委託先へ再委託する場合には、収益総額から当該委託先に対する支払額を控除した純額で収益を認識している。</p> <p>主要な事業に関する売上高は、経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標であり、慎重な検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、SES事業に係る収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、SES事業に係る収益認識を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請け負った業務の自社従業員への割当又は社外の委託先への再委託を含む、売上高が適切に計上されるための内部統制を理解し、当該内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 取引先別に売上高の月次推移分析を実施し、異常な変動の有無を確かめた。 ・ 無作為に抽出した取引について、売上高計上の根拠となる、作業工数に基づく請求書等の関連証憑と照合した。また、入金済みの取引について、入金証憑と照合した。 ・ 期末日を基準日とし、無作為に抽出した顧客に対して売掛金の残高確認を実施した。 ・ 本人と代理人の区分の判定が適切に実施されているかを確かめるために、売上高の一覧表から無作為で抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 本人取引としている場合には、役務を提供した技術者が会社に在籍していることを、給与計算資料と照合して確かめた。 - 代理人取引としている場合には、業務の委託先からの請求書を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クルーズ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、クルーズ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

クルーズ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クルーズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年5月14日開催の取締役会において、GameFi事業からの撤退に関する一連の決議として、連結子会社であるStudio Z株式会社の全株式を、会社の取締役副社長が代表社員を務めるboat合同会社に譲渡することを決議し、2025年6月2日に譲渡している。あわせて、連結子会社であるCROOZ Blockchain Lab株式会社の解散及び清算を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月期に報告セグメントの区分を変更し、ITアウトソーシング事業を主な事業としている。</p> <p>2025年3月31日現在、会社は24社の関係会社によって事業を展開しており、貸借対照表において、関係会社株式が606,372千円計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社の株式及び貸付金の評価」に記載のとおり、会社は、関係会社の財政状態及び将来の事業計画を検討することによって、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、関係会社株式の減損処理を行っている。</p> <p>会社が検討する事業計画には、将来の稼働人員数及び単価等の重要な仮定が含まれている。そのため、経営者による評価に関する判断が財務諸表に重要な金額的影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性の検討が当期の財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価の妥当性の検討 財政状態が悪化している関係会社のうち、実質価額が著しく低下しているものの減損処理を行っていない関係会社株式について、将来の事業計画を入手し、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって合理的に裏付けられるかどうかを検討した。これには、以下の監査手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社の直近の財務諸表等の閲覧による財政状態及び経営成績の理解 会社の執行役員及び関係会社の管理責任者に対する、将来の稼働人員数及び単価等の重要な仮定についての質問 国内のIT市場規模等の公開情報を閲覧することによる、監査人自らが入手した情報の内容と会社の検討資料の比較検証 関係会社の売上高及び営業利益の過去実績の推移分析と、事業計画に基づく業績予想の推移分析 関係会社の過年度における予算と実績の比較分析

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。